

議事要旨(1) リスク分担型企業年金に関する会計処理の検討

冒頭、小賀坂副委員長より、公開草案「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い(案)」に寄せられたコメントへの対応について検討する旨が説明され、引き続き、藤澤専門研究員より、審議資料に基づき詳細な説明がなされた。

説明に対する委員からの主なコメントと、それらに対する事務局からの回答は次のとおりである。

退職給付会計基準第4 項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金の会計処理

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - リスク対応掛金相当額が制度移行後に生じる積立不足のリスクに対応するものである点を理由として挙げているが、このように記載すると、引当金の計上が必要になるという誤解を招きかねないと懸念するため、表現を工夫した方がよいのではないか。

これに対して、事務局より、いただいた意見を踏まえて検討する旨の回答がなされた。

退職給付制度間の移行に関する取扱い

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 分類の再判定の結果、確定給付制度に分類されることとなる場合と、リスク分担型企業年金から既存の確定給付企業年金等に移行する場合に関して、本実務対応報告において取扱いを示さない理由の記載が重複しているため、それぞれの表現を整理した方がよいのではないかと。

これに対して、事務局より、いただいた意見を踏まえて検討する旨の回答がなされた。

分類の再判定が行われる場合の取扱い

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 本実務対応報告においてリスク分担型企業年金に関する注記事項を設けることに伴い、「退職給付に関する会計基準」の改正案において、確定拠出制度の注記事項に「その他の事項」を追加しているが、当該改正は確定拠出制度の注記事項を実質的に見直すものではないという点を結論の背景に記載した方がよいのではないかと。

これに対して、事務局より、いただいた意見を踏まえて検討する旨の回答がなされた。

以 上